

今年度の健康チェックはお済みですか？

共済組合では、生活習慣病の予防や、病気の早期発見・早期治療を目的とし、下記の保健事業を実施しています。保健事業を活用して生活習慣の改善や自分の体を正しく知りましょう！

<人間ドック>

人間ドックの受診を申請された方で、まだ受診をしていない方は、お早めにご予約ください。受診助成券の有効期限は、

令和5年3月31日です。

※今年度の人間ドック助成の募集は、終了しています。

<特定健康診査>

被扶養者の方を対象に、既に案内と受診券を5月20日に自宅へ送付しております。

健診費用については、共済組合が全額負担しますので積極的に活用ください。

また、勤め先等で健診を受けられた方は、健診結果の写しを共済組合へ提出することで、特定健康診査を受診したことになります。

※受診券の紛失により再発行を希望される方は共済組合保健課までご連絡ください。